

令和4年度第1回青少年問題協議会
ユースワーク推進部会 議事録

開催日時	令和4年5月26日（木） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	Web 会議（アマブラリ3階 活動支援室2）
出席委員	両角部会長、竹田副部会長、今村委員、小倉委員、川野委員、李委員（委員は、50音順）
議題	(1) 令和3年度ユース交流センターの施策評価について (2) 令和4年度のユース交流センターの運営について (3) その他
資料	・資料1 ユースワークの視点を取り入れた取組の推進 ・資料2 令和3年度の取り組み及び令和4年度の運営について

開会

- 出席委員（6名全員出席、部会成立）等の確認及び配布資料の確認
- 傍聴者2名の報告

1 令和3年度ユース交流センターの施策評価について

- 資料1に基づき、事務局から説明

部会長

先程説明があった「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」と施策評価との関連について教えてください。

事務局

施策評価とは、市が策定した本市のまちづくりの長期的な指針である総合計画に基づき、毎年それぞれの施策の進捗状況をチェックし、次年度以降の予算面も含めた取り組みに繋げていくための仕組みです。その中に、「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」という項目を入れています。なお、本日、市長のプレゼンがあり、所管局より令和3年度の取り組み状況、現状や課題、今後の方向性を報告しました。それを受けて、今後、市長の評価を受け、最終的な評価表を8月中旬頃に公表する予定としています。

部会長

「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」に基づいて評価項目や基準が作られていくということでしょうか。

事務局

施策評価の目的の一つに、次年度、どの施策に予算を重点的に配分するといったものがあり、評価が高かった施策については、次年度の予算編成作業の際に重点的に予算が配分されることとなります。

委員

「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」が、一つの施策であり、その施策に対して評価したということでしょうか。

事務局

「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」の具体的な取り組みとして、ユース交流センター指定管理運営事業費という予算事業において事業を実施しています。

委員

施策評価の手法の一つに市民意識調査があるようですが、意識調査は、施策に即して行われているということでしょうか。もしそうなら、その結果について教えて下さい。

事務局

市民意識調査は、市政という大きな括りで実施しているものですので、ユースワークの推進に特化した調査ではありません。

委員

調査の中にユースワークの推進という項目は入っていないのでしょうか。

事務局

市民意識調査の項目にユースワークに関する項目は入っていません。ユース交流センターに関しては、「ユース交流センターの居心地の良さ」「ユース交流センターの月平均利用者数」といった目標指標を設定しています。「ユース交流センターの居心地の良さ」については、令和3年度の調査で「やや満足以上」と回答した来館者の割合が89.5%という結果が出ています。また、「ユース交流センターの月平均利用者数」については、令和3年度実績で4,518人という結果となっています。

委員

「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」に対する評価項目があるのではなく、その関連としてユース交流センターについて項目を設定しているということですね。

委員

昨年度の部会でも指摘しましたが、ユース交流センターの指定管理に係る事業がこども青少年課のユースワークに係る事業の約9割を占めるということが、今回の資料を見ても明らかです。市職員が直接行っているものが一体どれだけあるのかと考えると心許ないと感じます。以前は、指導者研修や広報について直営で実施されていました。今年度、実施予定のヤングケアラー支援もプロポーザルに

より外注しようとしています。先程の説明でも行政として「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」をどのように実施していこうと考えているのかが見えてこなかったです。前回の部会でもユースワークの価値をどのように地域の市民の方に広げていくのかといった話もあったかと思いますが、その点、行政が主体となって取り組んで欲しいと思います。また、資料１の「４ 施策の方向性について」において、「相談できる機会や場を増やす」「悩みを抱えた若者の支援に取り組みます。」といった福祉寄りのユースワークについて言及されています。前回の部会でも指摘しましたが、「余暇」や「自由」といった要素を持った、いわゆる「単なる居場所づくり」についても行政が助成金を活用するなどして市民を後押しして欲しいと思います。

事務局

令和元年１０月にこれまで直営であった青少年センターを機能移転し、ユースワークの中核施設としてユース交流センターを立ち上げました。その際にこれまで小学生中心の居場所であった青少年センターを若者の総合施設に転換し、運営については、指定管理制度を導入しました。以降、指定管理者の尽力により一定の成果を挙げていると所管課としては、認識しています。ユース交流センターは、園田地区という市の北東部にありますが、ユースワークの全市的な展開を図るため、指定管理者業務としてサテライト事業を実施してもらっています。現在、指定管理者による各地域課の職員等を対象とした研修を行いながら、担い手を広げていくという取り組みを行っており、今後も継続して行っていく予定です。

また、福祉的要素だけではなく「余暇」、「自由」の要素を持った事業の展開も重要と考えており、現在、青少年健全育成基金を活用して専ら既存の青少年団体に対して行っていた助成について、今日的な課題を抱える青少年の支援を行っている団体やユース活動に取り組むグループ等に拡充できないか、局内で議論を進めています。今後、局内での議論がまとまり次第、庁内での調整を経て条例の改正を行っていく予定です。なお、青少年問題協議会においても議論いただく予定です。

部会長

先程からの委員の発言は、尼崎市の子ども若者施策の中にユース交流センターの事業がある中で、その全体像を見たい、そして、全体を広げていくべきだという趣旨だと思います。今、「ユースワーク」イコール「ユースセンター」の議論になりつつありますが、実は、ユースワークの取り組みは、ユースセンターだけではなく、その他の関連施策もあります。その認識の共有のズレがあるように感じます。

委員

その通りです。ユース交流センターの運営、事業に関しては、全く不安はありません。これからもうまく進んで行くと思います。だからこそ、行政として、指定管理者等のみに頼るのではなく、庁内の関連部署との連携、特に学校教育の分野との連携といった公としての役割を果たして欲しいと思います。

部会長

子ども・若者施策の全体像の提示、整理が必要だと思います。

委員

我々自身が、尼崎市の子ども・若者施策について把握する必要があると思います。

委員

「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」や青少年健全育成基金の話がバラバラとある感じがするため、全体的な情報の整理が必要だと思います。我々部会員に対して情報の整理とインプットがあれば、もう少し論点を絞って議論ができるのではないかと思います。事前に資料の提供があれば読み込むことも可能です。

委員

年度当初の部会であることから、今後の全体スケジュールについて共有できればと思います。

委員

ユース交流センターの現場から尼崎市全体のユースワークの推進について補足等がありますか。

ユース交流センター

尼崎市でユースワークの推進を始めて、また、ユース交流センターを開設して3年程度であることから、初手としてユース交流センターが市のユースワークの推進の大部分を担っていると考えています。一方で、市としてユースワークをどう推進していくのかという点については、ユース交流センターだけが行うものではないため、市において全体像を整理した上で行っていく必要があると思います。我々、指定管理者が動き過ぎているかも知れないため、その点も市と整理が出来れば良いと思います。

委員

一旦、協議事項1については区切りとさせていただきます。続いて協議事項2について協議していきます。

2 令和4年度のユース交流センターの運営について

●資料2に基づき、ユース交流センターから説明

委員

説明資料の事実確認についての質疑応答を行い、その後、本部会の位置づけについて確認し、今年度のユース交流センターの運営に関する意見交換を行いたいと思います。

部会長

青少年の来館者数の目標値が70%で、現状が65%となっていますが、この数字の算出方法について、全来館者数に対する割合という理解で良いでしょうか。

ユース交流センター

そのとおりです。

委員

指定管理の期間は、単年度でしょうか、複数年度でしょうか。また今年度の指定にあたってプロポーザルはあったのでしょうか。

ユース交流センター

基本的に指定期間は5年ですが、ユース交流センターの開設時期が令和元年10月だったことから、今期は、4年半となります。今期の指定期間は、今年度で4年目に入りましたので来年度の夏頃に次指定管理者選定のためのプロポーザルが実施されると思います。

委員

中期的に見ても尼崎市のユースワーク行政において、指定管理者による事業展開がとても重要で、かつ、予算的にも重みを持っていると理解しています。従って、単年度のサイクルだけではなく、指定管理期間の5年周期のサイクルでの評価も大事だと思います。

委員

達成目標の数値は、どのようにして設定されたのでしょうか。毎年、目標数値を上げ続けると、どこかで頭打ちになるので、数値を上げることにしてもその妥当性について検討する必要があると思います。その点についても教えて下さい。

ユース交流センター

目標値については、前年度の数値を踏まえ、改めて検討しています。実績値と我々が指定管理選定時のプロポーザルで示した目標値とが大きく乖離する項目もあったため、所管課と現状を踏まえた中で協議を行い、当初の目標から大きく数値を下げた項目もあれば、逆に大きく上げた項目もあります。そのような調整により来期の目標値を掲げています。特に利用者数については、コロナ禍における休館期間もあったことから、その点も加味して積算していますが、対前年度実績の1.2倍は見込めるのではないかと考え、設定しました。

委員

施設の近隣地域の人口の7割、8割は利用して欲しい、といった積算方法もあるのではと思います。

委員

改めて、本部会の位置づけと期待されている内容について確認したいと思います。本部会は、より専門的に調査審議を実施するために設置された部会であり、ユース交流センターの開設に伴い尼崎市のユースワークの取り組みのPDCAによる進捗管理が我々に期待されていることだと思います。サテライト事業やユース交流センターの取組内容の検証等以外にも総合的な青少年施策について提言していくといったことも役割だと考えています。事務局に確認ですが、このような理解で良いでしょうか。

事務局

今、説明のあったとおりと考えております。また、今後の議論の内容等を踏まえて、部会における審議の所掌範囲を調整することもあり得ると考えています。

委員

前回の部会の資料では、課題を抱えるユースの相談件数やその内容についての記載があり、話題になりました。本日の資料1にもありましたが、ユース交流センターのスタッフが医療、福祉に係る専門的相談についても主となって対応していくのか、「いくしあ」の医療、福祉、保健の専門職が主に対応するのか、配置の必要性も含めユース交流センター、事務局の考えをお聞かせ下さい。また、性教育について今後、市として取り組みを進めていかれると思いますが、ユース交流センターにおいては、ユースワーカー以外に保健師、児童福祉の専門職は配置されていないと思います。地域で若者支援に取り組んでいる方からは、尼崎市でも「ユースクリニック」を積極的に取り組むべきとの声がありますが、今後の相談対応の考えについてお聞かせ下さい。

ユース交流センター

昨年度の相談件数は、296件ありましたが、その内、性に関するものは、46件ありました。約15%が性に関する相談でした。内容としては、自身の性について、自分の性が分からないといったLGBTQ関連の相談や、男性が苦手、パートナーとの関係、若年妊娠に関する相談がありました。その中で市の保健師に相談させてもらった案件もありました。また、尼崎総合医療センターのソーシャルワーカーとの連携を今後、進めていく必要があると考えており、連携の推進について検討しています。

事務局

市としても性の問題については、センシティブな内容であることから課題認識は持っており、昨年度、理事を中心にセクシュアリティに関するガイドライン策定のための会議体を立ち上げ、今年度、策定に向け取り組んでいるところです。

委員

ガイドラインには、若者からの相談に対する応答や啓発に関する内容も含まれるのでしょうか。

事務局

検討するための会議体は立ち上げましたが、内容については、議論が進んでいない状況です。セクシュアリティ教育を学校教育の場でどのように取り扱うのかといった点と、ユース交流センターのようなユースワークを行う市内の機関でどのように実践していくのかといった点について検討していくことになると考えています。

委員

利用者層の変化について、資料2の達成目標の項目で中学生の利用者が増えているとの記載がありました。東京のユースセンターの状況を見ても、コロナ禍以降、利用の制限を行っていましたが、制限緩和後も高校生の利用がコロナ禍前と比べても戻ってきていない状況にあります。この理由としては、コロナ禍で活動の範囲が家の近所に縮小してしまったり、遠方の高校に通学している生徒は、ま

っすぐ家に帰る傾向が強くなったりしていると分析しています。この傾向は、尼崎市でも見られるのでしょうか。同じ傾向が見られるのなら、ユース交流センターとしてこの傾向を課題として捉えていますか。

ユース交流センター

尼崎も同じような傾向にあると認識しており、ユース交流センターの近隣2校の中学生の利用が増えています。この状況を課題として捉えるかについて、現時点では、難しいと認識しています。ユース交流センターが開設され、3年余りであることから、自然と中学生が増えてきた可能性もあるため、正直、課題として捉えるか判断がつかない状況です。但し、各地区で実施しているサテライト事業等を通じてユース交流センターを利用する以外の高校生からも、委員の指摘のとおり余暇活動の範囲が狭くなっている、塾だけになっているといった話をよく聞きます。従って、今後この点は、課題として捉える必要があると考えています。何れにしても今後、データの蓄積、分析を行い、利用者の推移を注意深く見ていく必要があると思います。

委員

京都においても同じ傾向が見られると思います。

部会長

中高生の自主的なイベントがかなりの頻度で実施されていますがどのようなニーズがあるのか教えて下さい。また、活動していく上で、もっと大きな活動をしたいといった場合、活用できる助成金が少ない、資金が集まらないといったことはありましたでしょうか。また、サテライト事業について、常時、ユースワーカーが居るということを目指しているのか、どのようなイメージを持っているのか教えて下さい。

ユース交流センター

自主的なイベントのニーズについては、「交流をしたい」といったものが多く、同世代というよりも中学生と高校生、高校生と大学生といった多世代交流のイベントをやりたいといったニーズが多いです。その中で、中学生が高校生に声を掛けるということが難しいため、我々が間に入って欲しいといったニーズもあります。イベントの資金に関しては、昨年度、ユース交流センター全館を使用して大規模なハロウィンのイベントを実施したいといった企画がありましたが、予算面の課題に直面しました。指定管理の予算で対応することは困難なため、自主的に集めるしかない状況の中で一応、実施は出来ましたが、当初の想定よりも規模が小さくなってしまいました。サテライト事業については、各地域課の職員と一緒に事業を行っており、少しずつ日常的な居場所が出来つつあります。地域課の職員に研修をする際は、地域住民の方も研修の対象としています。我々としては、そうすることにより中高生が日常的に関われる場所が地域に増えれば良いと考えてします。そして、その場所は、我々が関知していなくても良いと思っています。何れにしても地域の方や地域団体が、自主的に関わる場が増えれば良いと考えています。

委員

サテライト事業を実施している地域課の職員や研修を受けた市民の方からユースワークに関して

のどのようなフィードバックがありますか。また、地域課の職員や地域の方からそのようなニーズがありますか。

ユース交流センター

地域課の職員については、人事異動があるため継続性が難しいと感じています。地域課は、地域の声を聴いて地域課題に対応する部署ですが、その中でも常設の居場所を開設している2つの地域課の職員からは、これまでは、高齢者等の大人側に寄っており、地域の子ども・若者の声を聴くということが非常に少なかったが、地域の子ども・若者の声を聴くことができ、有り難いといった声を多くいただいています。最初は、どうしたらいいのかわからないという地域課の職員の声があったため、ユース交流センターのユースワーカーが関わりましたが、その結果、スムーズに子ども・若者に接することができたといった声をいただいています。

委員

常設も含めて居場所が段々豊かになっていけばいくほど、これまでの議論の中で課題として挙げていた相談件数や新たなニーズの増加に繋がっていくと思います。その点について、今後も注視する必要があります。

委員

ユース交流センターにおいては、充実した事業を実施されており素晴らしいと思いました。我々の団体も7月から尼崎市内で居場所をつくることになりました。サテライト事業等、連携できることがあればと思います。これまでの説明を聞いていると運営のノウハウは蓄積されていると思いますが、今後、指定管理者の皆さんの頑張りが属人化したり、子ども・若者との関係性も固定化したりすることも考えられます。そのため、運営のノウハウの資産化、民主化というものがいずれ論点になると思います。未だ、運営や取り組みが始まったばかりなので、これらのものをつくるタイミングが今なのか、判断は難しいですが、アプローチの仕方としては、研修化していったり、ノウハウ本にしていったりと様々あると思います。今後、そうした取り組みが重要になってくると思います。ユース交流センターのスタッフの方が定常の業務に加えてこうした取り組みを行うとなれば大変ですので、市としても支援する形があれば良いと思います。

ユース交流センター

サテライト事業での連携は、是非やっていきたいと思います。また、運営のノウハウの民主化等については、我々も意識できていませんでしたが、今後、必要になってくると思います。この部会やユースワーカー養成研修でお世話になっている団体の協力を仰ぎながら運営のノウハウ等について言語化、明文化できればと思います。今まで無かった視点だったため、非常にありがたいご指摘だったと思います。

部会長

この点については、研究者も関わることであれば良いと思います。各部会員が所属されている団体でも色々取り組まれていると思いますので、この部会で議論できればと思います。

委員

我々部会員が、お互いの資源を持ち寄りながら、尼崎市に還元できれば良いと思いますし、そこを起点にさらにユースワークを展開できれば素敵だと思います。

3 その他

●事務局から今後のスケジュールについて説明

部会長

これをもちまして、ユースワーク推進部会を終了させていただきます。

閉会

以 上